

こども・子育て分野における生成AI利用実証団体公募 よくある質問と回答

#	カテゴリ	サブカテゴリ	質問内容	回答案
1	公募について	趣旨、目的	生成AIにはテキスト以外にも、動画や画像、音声等含まれるか。	検証受託事業者が提供する環境については別添2ユースケース一覧に記載の通り、テキスト生成・画像生成を実証スコープとしています。 ただし、採択団体が実証環境を準備の上用いる場合にはその限りではありません。
2	公募について	環境	実証環境はどのように提供されるか。	インターネットに接続しているPCからアクセス可能なWeb アプリとして提供いたします。 まず想定されるユースケースに沿った標準的な環境を構築し、団体採択後に各団体の事業内容に合わせて随時機能追加等を実施していきます。
3	公募について	環境	データを学習させることは可能か、その場合の機密情報をどのように取り扱えばよいか。	可能です。学習については、AIモデル自体を学習させるのではなくドキュメントを参照させることで、組織固有の情報や最新情報に基づいた回答生成を実現する仕組みを採用しています。 こちらにより検索や要約のユースケースにおいて参照元データからの生成が可能です。 参照元データについては各団体の生成AI利用・データ持ち出しポリシー上問題なければ可能です。
4	公募について	応募条件	主体が地方公共団体となっているが、保育事業者による応募は可能か。	公募要領2-1-(1)に記載があるように実証事業に参加する主体は、地方公共団体（都道府県及び市町村（特別区を含む。）以下同じ。）といたします。その他団体(保育施設など)が応募を希望する際には主体となる地方公共団体から応募いただきますようお願いいたします。
5	公募について	応募条件	1つの団体から複数の実証事業(ユースケース)に応募することは可能か。	実証事業計画書テンプレートに複数ユースケースの記載が可能となっておりますので、様式に沿って記載してください。
6	公募について	応募条件	異なる協力事業者が構築する環境で複数の実証事業を行う場合であっても応募することは可能か。	応募は可能です。ただし採択時点で一部の事業のみを対象としていただく可能性もありますので留意の上ご応募ください。
7	公募について	提出書類	補足説明資料のファイルフォーマットやファイル数、容量の制限はあるか。	ファイルフォーマットやファイル数、容量に制限はありませんが、ユースケースの該当部分を明確にしたうえで提出をお願いいたします。
8	公募について	経費	自治体が独自に事業者を見つけて環境構築する際の経費の流れはどうなるか。	検証受託事業者と自治体の協力事業者が協定を結んだうえで、検証受託事業者から協力事業者へ支払いを行います。
9	公募について	経費	今回の調査事業に応募する際には、補正予算など予算措置を講じた上で応募をする必要があるか。	検証受託事業者の環境を利用する場合には、無償で環境を使用することができ、それ以外の実証に必要と認められる経費は申請することができます。独自に実証環境を用意する場合には、実証に必要と認められる経費に加えて協定事業者の環境構築料を経費として申請が可能です。いずれのパターンにおいても1700万円を上限として経費を申請することが可能であり、応募団体が採択されその経費が認められた場合には予算措置は不要です。
10	公募について	経費	異なる協力事業者が構築する環境で複数の実証事業を行う場合、実証事業ごとに経費が支払われるか。	実証事業ごとではなく、採択団体ごとの経費の上限が1700万円となります。
11	公募について	スケジュール	採択団体が実証環境を準備の上用いる場合のスキームにおいて、実証開始のタイミングを調整することは可能か。	独自で実証環境を準備いただく場合は実証構築期間を3か月未満とし、機能追加等が発生する場合には改築としてご対応ください。 その場合には実証を段階的に実施する形で実証事業計画書におけるスケジュールをご記載ください。
12	公募について	スケジュール	実証の進め方としては、難易度の低いものから出来る限り早く実証をスタートさせその後、難易度に応じて段階的な実証をスタートさせるスケジュールでも問題ないか。	ユースケースの難易度ごとに段階的な実証実施で問題ございません。 ただし、すべてのユースケースにおいて十分な実証期間(最低でも2か月程度)を設けていただきますようお願いいたします。
13	公募について	体制	実施期間中において、実証事業計画書の提出時に記載していない参加団体や協力事業者を追加で参画させることは可能か。	参加団体の追加参画は可能です。 協力事業者の追加は、追加経費の有無、スケジュール変更の有無、内容を審査の上、こども家庭庁及び検証受託事業者にて参加可否を判断いたします。 いずれの場合にも実証事業計画書の変更点と併せて事前に検証受託事業者へ必ず報告をお願いします。
14	公募について	資料修正	追加資料の提出期限はどの程度を想定しているか。	追加資料については実証事業計画書を提出いただいた後、個別依頼予定です。その際に併せて期限をお知らせいたします。
15	公募説明会について	応募条件	公募説明会に出席しなければ応募できないか。	公募説明会欠席の場合であっても応募可能です。 公募説明会資料、公募説明会の様子(動画)を公開しておりますのでそちらを参照の上ご応募ください。
16	公募説明会について	公募説明会資料	公募説明会で提示された資料の閲覧は可能か。	こども家庭庁HPに公募説明会資料、および公募説明会の様子(動画)を公開しておりますのでご覧ください。 https://www.cfa.go.jp/councils/kodomo_seisaku_DX/zygyou
17	独自環境について	環境	採択団体が実証環境を準備の上用いる場合のスキームにおいて、検証受託事業者が提供する環境と同等の環境と記載があるが委託事業者が提供する環境の要件は何か。	別添3検証受託事業者が提供する実証環境詳細図を参照の上、個別質問がある場合は公募要領記載の連絡先にメールにてお問い合わせください。
18	実証について	現地調査	現地調査の頻度や実施時期の想定はあるか。	現地調査については必要に応じて実施します。実施する場合に改めて依頼する方針です。
19	実証について	定例報告	定例報告会議の会議資料フォーマットや想定参加者はあるか。	採択団体決定後、定例報告会議については別途ご連絡いたします。
20	実証について	定例報告	定例報告会議は対面、オンラインや書面開催など、開催方法の指定はあるか。	原則、オンライン形式で開催いたします。
21	実証について	中間・成果報告	中間報告や成果報告における納品物の想定頁数やフォーマットはあるか。	採択団体決定後、中間報告や成果報告については別途ご連絡いたします。
22	実証について	その他	ガイドラインの公表時期の想定はあるか。	ガイドラインの公表は令和7年3月末を想定しております。